

第16回 資源循環型施設建設候補地選定委員会 次第

日 時：平成18年 9月29日(金)
午後7時00分から9時00分
場 所：清浄園 2階 会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

第15回委員会の会議録について

第15回委員会で調査の指摘があった事項について

4 議題

(1) 委員会の意見を集約した候補地の絞り込み・・・(資料1)

(2) 候補地周辺住民への報告について・・・(資料2)

(3) 提言のあり方について・・・(資料3)

5 その他

次回委員会について 10月下旬もしくは11月上旬(予定)

6 閉 会

上田地域広域連合 資源循環型施設建設候補地選定委員会 委員名簿

(敬称略)

平成18年 9月29日

選出	市町村	氏名	備考
住民代表者 (8人)	上田市	栗田 高子	住民代表
	東御市	宮原 則子	"
	上田市 (旧丸子町)	上 沢 忠人	"
	長和町 (旧長門町)	高 角 秀	"
	上田市 (旧真田町)	若 林 政夫	"
	上田市 (旧武石村)	釜 井 善男	"
	長和町 (旧和田村)	樋 口 勲	"
	青木村	小 山 敏子	"
学識経験者 (2人)		木 口 憲 爾	信州大学繊維学部教授 (応用生物科学科)
		表 秀 孝	長野大学産業社会学部教授 (工業経営・環境経営学)
広域連合 議会代表者 (5人)	上田市	藤 原 信 一	広域連合議会 議会代表者会座長 (上田市議会副議長)
	上田市	下 村 聖	広域連合議会 総務委員会委員長 (上田市議会議員)
	上田市	大 井 一 郎	広域連合議会 保健福祉委員会委員長 (上田市議会議員)
	東御市	柳 澤 旨 賢	広域連合議会 保健福祉委員会副委員長 (東御市議会副議長)
	青木村	山 本 哲	広域連合議会 総務委員会副委員長 (青木村議会議長)

*委嘱期間：平成18年5月から平成18年12月まで

事務局

社団法人 全国都市清掃会議	技術部長	栗原英隆
上田市役所 廃棄物対策課	課長	田中行房
東御市役所 市民課	課長	堀口雅人
上田市役所 丸子地域自治センター 市民生活課	課長	堀内親夫
上田市役所 真田地域自治センター 市民生活課	課長	清水忠
上田市役所 武石地域自治センター 建設環境課	課長	掛川兼司
青木村役場 住民福祉課	課長	中澤知賀雄
長和町役場 町民課	課長	丸山敏和
上田地域広域連合事務局	事務局長	三好健三
	ごみ処理広域化推進室 室長	宮澤俊文
	ごみ処理広域化推進室 主任	塩入学

コンサルタント

国際航業株式会社 技術本部 環境統括部	環境施設部 課長	尾葉石 優
	環境施設部 主任技師	井土 將博
	環境施設部 主任技師	荻山 徹

第15回委員会において調査の指摘があった事項

- 1 候補地16-2マルチメディア情報センター隣接山林のそばにある三郎川は、砂防指定の標識があったが、指定の状況、砂防工事の状況について確認のこと。

調査結果

砂防指定地 三郎川 昭和42年11月30日建設省告示第3936号

上流8メートル追加指定 平成7年2月9日建設省告示第194号

砂防工事

昭和45年、50年、51年、53年、59年、60年、61年、62年、平成元年、2年、3年、4年、5年、6年、7年まで下流から実施し、終了している。

特に昭和62年以降に実施した上流部分の工事は巨石張護岸となっている。

候補地との位置関係

砂防指定を受けている箇所は、候補地の下流側となっている。よって候補地に直接かわる場所はない。

ただし、開発する場合、進入道路の改修工事が必要となる。その場合、砂防指定箇所を横断することになるので、橋の構造等についての協議は必要となる。

- 2 都市計画用途地域の変更に当たり、工業専用地域を変更する場合代替地を指定する必要があるかどうか。

調査結果

法的にそのような規定はないので、用途地域の変更は、あくまでもまちづくりの計画を基本として変更することになる。

候補地の評価項目として優先する項目

	評価項目	評価基準の考え方	具体的な評価基準
生活・自然環境	車両通行の影響	車両通行の影響の程度を基準に評価する。	現状のアクセス道路の状況が収集車両（約300台/日）の増加により生活に影響する度合を評価する。
	生物への影響	貴重な生物が生息しているまたは近くに生息しているかどうかなどの状況を基準に評価する。	絶滅危惧種（A, B, ）がどの程度生息しているか、また、生息地までの距離で評価する。
	放流先の環境基準類型・漁業権・水利権	無指定であるか、A類型、AA類型指定があるかなどを基準に評価する。	放流先の類型指定、漁業権及び水利権の有無、類型指定、漁協権及び水利権がある河川までの距離等で評価する。
周辺環境	周辺住宅等状況	近隣の住宅等の密集度を基準に評価する。	一定距離内の住宅密集状況、または最も近い住宅までの距離等により評価する。
	公共施設の位置	除外区域とされる公共施設（学校、幼稚園、保育園、病院）からの距離を基準に評価する。	一定距離内の公共施設の数、または最も近い公共施設までの距離等により評価する。
都市基盤	都市基盤整備状況（道路、下水道、上水道）	基盤整備されている状況を基準に評価する。	候補地まで既存道路が使えるか、下水道の排水区域であるか、上水道の利用が可能かなどの条件をどの程度満たすかで評価する。
土地利用	土地利用計画	将来の土地利用計画との整合性を評価する。	市町村の土地利用計画や都市計画マスタープランの中に将来的な土地利用計画があるか、無いかで評価する。
土地取得	周辺土地利用等への影響	周辺土地利用等への利便性や環境改善効果の状況を基準に評価する。	道路整備による効果、未利用地の有効利用効果、不法投棄や無秩序開発の抑制効果等により評価する。
災害危険	流域面積の大きさ	流域面積の大きさを基準に評価する。	森林部の開発にあたって、防災調整池整備の要件となる後背流域の大きさの程度で評価する。（森林以外は対象外と考える。）
省エネルギー等	総運搬距離	総運搬距離を基準に評価する。	字別の収集車両数に字中心と候補地中心の距離を乗じ、その総運搬距離の大きさを評価する。

候補地の評価項目として優先する項目

評価項目		配点	評価ランク		
			A (1.0)	B (0.5)	C (0.25)
生活・自然環境	車両通行の影響		交通量の増加割合が10%未満である	交通量の増加割合が10%以上、20%未満である	交通量の増加割合が20%以上である
	生物への影響		天然記念物または絶滅危惧種の生息地が1km以内にならない	天然記念物または絶滅危惧種の生息地が500m以上、1km未満にある	天然記念物または絶滅危惧種の生息地が500m未満にある
	放流先の環境基準類型・漁業権・水利権		類型指定や漁業権がない	類型指定または漁業権がある	類型指定と漁業権がある
周辺環境	周辺住宅等状況		半径500m以内に集落がない	半径200m以上500m未満に集落がある	半径200m未満に集落がある
	公共施設の位置		半径500m以内に公共施設がない	半径500m以内に公共施設が1ヶ所ある	半径500m以内に公共施設が複数ある
都市基盤	都市基盤整備状況（道路、下水道、上水道）		候補地に隣接して下水道、上水道がある	候補地に隣接して上水道がある	候補地に隣接して下水道、上水道のいずれもない
土地利用	土地利用計画		土地利用計画はない	使用目的が決められているが、目的通りの使用が成されていない	使用目的が決められている
土地取得	周辺土地利用等への影響		未利用地の有効利用や無秩序開発の抑制効果等が大きい	-	未利用地の有効利用や無秩序開発の抑制効果等がない
災害危険	流域面積の大きさ		後背流域が無い	後背流域が20ha未満である	後背流域が20ha以上である
省エネルギー等	総運搬距離		総運搬距離が20万km未満である	総運搬距離が20万km以上、25万km未満である	総運搬距離が25万km以上である

候補地評価表

目項		3	9-1	11-1	15-1	15-2	16-1	16-2	21	24-1	24-2	J T 跡地
生活・自然環境	車両通行の影響 (1日当たりの収集車の台数を300台とし、12時間交通量との比較を行う。)	搬入道路となる浅間サンラインの交通量は13,503台で収集車による増加割合は2.22%となる。	アクセス道路となる東部望月線の交通量は8,503台で収集車による増加割合は3.53%となる。	芦田大屋線の交通量は5,165台で収集車による増加割合は5.81%となり、増加割合は20%を超えと考えられる。	アクセス道路は幅員5.5m以上の市道となり、増加割合は20%を超えと考えられる。	アクセス道路は幅員5.5m以上の市道となり、増加割合は20%を超えと考えられる。	別所丸子線の交通量は7,645台で収集車による増加割合は3.92%となる。	別所丸子線の交通量は7,645台で収集車による増加割合は3.92%となる。	アクセス道路となる国道143号の交通量は9,415台で、収集車による増加割合が3.19%となる。	アクセス道路となる国道18号の交通量は20,746台で収集車による増加割合は1.45%となる。	アクセス道路となる上田丸子線の交通量は20,661台で収集車による増加割合は1.45%となる。	アクセス道路となる長野上田線の交通量は17,339台で収集車による増加割合は1.73%となる。
	生物への影響	特になし	特になし	隣接する八重原台地一帯(旧北御牧村)に東御市指定天然記念物のオオルリシジミ(平成17年12月指定)が生息している。	西側約70mにある砂原池には上田市指定の天然記念物(平成18年2月21日指定)のトンボ(マダラヤンマ)が生息している。	西側約700mにある砂原池には上田市指定の天然記念物(平成18年2月21日指定)のトンボ(マダラヤンマ)が生息している。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
	放流先の環境基準類型・漁業権	放流先となる神川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる千曲川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる塩川沢川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる谷ノ口川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる唐沢には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる唐沢には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる三郎川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる三郎川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる浦野川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる千曲川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる千曲川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。
周辺環境	周辺住宅等状況	候補地から500m以内には東側台地に漆戸、南側に林之郷の集落がある。200m以内には神川対岸に野竹の集落がある。	候補地から500m以内には南東側に島川原の集落がある。	候補地から500m以内には集落はない。	候補地から500m以内には集落はない。	候補地から500m以内には集落はない。	候補地から500m以内には集落はない。	候補地から500m以内には集落はない。	候補地から500m以内には、東側に横山、北西に仁古田の集落がある。200m以内には南東側に保野の集落がある。	候補地周辺は、市街地となっている。	候補地周辺は、市街地となっている。	候補地周辺は、市街地となっている。
	公共施設の位置	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内には公共施設はない。	半径500m以内には公共施設はない。	半径500m以内には公共施設はない。	大学、公共施設等が隣接し、最も近くにある長野県工科短期大学までは約400mとなっている。	大学、公共施設等が隣接し、最も近くにある長野県工科短期大学までは約300mとなっている。	半径500m以内に病院があり、病院までの距離は約160mである。	半径500m以内には公共施設はない。	半径500m以内には公共施設はない。	半径500m以内に、中学校及び高校がある。第二中学校及び上田高校までの距離は約450mとなっている。
都市基盤	都市基盤整備状況(下水道、上水道)	浅間サンラインに隣接し、公共下水道の排水区域となっていない。候補地の中央に100mm、東側の道路に250mmの水道管あり。	東部望月線と候補地の間に信越本線がとある。また、公共下水道の区域とはなっていないが東側に公共下水道整備区域が隣接する。工業団地の中央の道路に100mmの水道管あり。	千曲川左岸広域農道に隣接しており、公共下水道は近くにない。工業団地内の道路に150mmの水道管あり。上流側約450mの位置に工業用の井戸がある。	幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。水道管なし。	幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。水道管なし。	幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。候補地南側の道路に250mmの水道管あり。	幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。候補地南側の道路に250mmの水道管あり。	候補地は国道143号から600m南側にあり、農業集落排水の集水区域は隣接するが公共下水道なし。横山池の南側の道路に75mmの水道管あり。	国道18号、都市計画道路、堤防道路等が隣接し、公共下水道の集水区域となっている。候補地北側の道路に100mmの水道管が2本あり。	上田丸子線、都市計画道路、堤防道路等が隣接し、公共下水道の集水区域となっている。食肉衛生検査所の北側の道路に300mmの水道管あり。	長野上田線から50mの位置にあり、公共下水道の集水区域となっている。北西側の道路に100mmの水道管あり。
土地利用	土地利用計画	豊産産業団地として売却予定。希望業種: 製造業、流通業、研究開発機関、医療福祉関係。	南西側は上川原工業団地、その他は水田もしくは畑に利用されている。	工業団地として造成。	特になし	特になし	平成8年3月に作成した国土利用計画の中では東山周辺開発拠点ゾーンとして住宅、学園、頭脳集積型産業、文化施設等を整備することとなっている。	平成8年3月に作成した国土利用計画の中では東山周辺開発拠点ゾーンとして住宅、学園、頭脳集積型産業、文化施設等を整備することとなっている。	特になし	都市計画用途地域指定がある。ほとんどの土地が水田もしくは畑に利用されている。	都市計画用途地域指定がある	都市計画用途地域指定がある
土地取得	周辺土地利用等への影響	公設民営の卸団地移転計画地として造成されたが、移転計画が無くなった。そのため、施設整備により土地の有効利用が図れる。	工業団地の有効利用が図れる。	敷地は現在未利用地となっている。そのため、施設整備により土地の有効利用が図れる。	候補地内及び周辺には廃材置き場等が点在することから、施設の整備により不法投棄や無秩序な開発行為の抑制となる。	候補地内及び周辺には廃材置き場等が点在することから、施設の整備により不法投棄や無秩序な開発行為の抑制となる。	施設を環境教育の施設として位置付ければ土地利用計画にマッチした施設となる。	施設を環境教育の施設として位置付ければ土地利用計画にマッチした施設となる。	造成を行った泉池の有効利用が図れる。	周辺は市街地のため、土地利用の影響は認められない。	周辺は市街地のため、土地利用の影響は認められない。	周辺は市街地のため、土地利用の影響は認められない。
災害危険	流域面積の大きさ	後背流域はない。	後背流域はない。	後背流域はない。	約19haの後背流域がある。活断層の疑いのあるリニアメントがある。	約26haの後背流域がある。活断層の疑いのあるリニアメントがある。	後背流域はない。	後背流域はない。	後背流域はない。	後背流域はない。	後背流域はない。	後背流域はない。
省エネルギー等	総運搬距離	総運搬距離は150,196kmとなる。	総運搬距離は252,982kmとなる。	総運搬距離は218,618kmとなる。	総運搬距離は204,315kmとなる。	総運搬距離は208,883kmとなる。	総運搬距離は173,618kmとなる。	総運搬距離は186,661kmとなる。	総運搬距離は201,005kmとなる。	総運搬距離は147,379kmとなる。	総運搬距離は136,563kmとなる。	総運搬距離は126,055kmとなる。
		A	C	B	B	B	A	A	B	A	A	A

文化財の位置、余熱利用の項目については、現段階で点数化しないこととする。

評価集計表(重み付けなし)

項目		3		9-1		11-1		15-1		15-2		16-1		16-2		21		24-1		24-2		JT	
生活・自然環境	車両通行の影響	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	A	1.00										
	生物への影響	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	B	0.50	A	1.00										
	放流先の類型・権利	C	0.25	C	0.25	A	1.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25	C	0.25								
周辺環境	周辺住宅等状況	C	0.25	B	0.50	A	1.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25	C	0.25								
	公共施設の位置	A	1.00	B	0.50	B	0.50	B	0.50	A	1.00	A	1.00	C	0.25								
都市基盤	都市基盤整備状況	B	0.50	B	0.50	B	0.50	C	0.25	C	0.25	B	0.50	B	0.50	B	0.50	A	1.00	A	1.00	A	1.00
土地利用	土地利用計画	B	0.50	B	0.50	B	0.50	A	1.00	A	1.00	B	0.50	B	0.50	A	1.00	C	0.25	B	0.50	B	0.50
土地取得	周辺土地利用等への影響	A	1.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25														
災害危険	流域面積の大きさ	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	A	1.00										
省エネルギー等	総運搬距離	A	1.00	C	0.25	B	0.50	B	0.50	B	0.50	A	1.00	A	1.00	B	0.50	A	1.00	A	1.00	A	1.00
合計		7.50		7.00		7.75		6.50		6.75		8.50		8.50		7.00		7.00		7.25		6.50	

評価集計表(重み付けあり)

項目		3		9-1		11-1		15-1		15-2		16-1		16-2		21		24-1		24-2		JT	
生活・自然環境	車両通行の影響	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00
	生物への影響	A	2.00	A	2.00	C	0.25	C	0.25	B	1.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00
	放流先の類型・権利	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25	C	0.25
周辺環境	周辺住宅等状況	C	0.25	B	1.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25	C	0.25
	公共施設の位置	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	B	0.50	B	0.50	B	0.50	A	1.00	A	1.00	C	0.25
都市基盤	都市基盤整備状況	B	0.50	B	0.50	B	0.50	C	0.25	C	0.25	B	0.50	B	0.50	B	0.50	A	1.00	A	1.00	A	1.00
土地利用	土地利用計画	B	1.00	B	1.00	B	1.00	A	2.00	A	2.00	B	1.00	B	1.00	A	2.00	C	0.25	B	1.00	B	1.00
土地取得	周辺土地利用等への影響	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25
災害危険	流域面積の大きさ	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00
省エネルギー等	総運搬距離	A	2.00	C	0.25	B	1.00	B	1.00	B	1.00	A	2.00	A	2.00	B	1.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00
合計		10.00		9.00		9.75		9.00		9.75		12.00		12.00		9.50		9.00		9.75		9.00	

評価点		
ランク	標準	重要
A	1.00	2.00
B	0.50	1.00
C	0.25	0.25

候補地の評価点数一覧

候補地	評価点	
	重み付けなし	重み付けあり
3豊殿産業団地	7.50	10.00
9-1上川原工業団地	7.00	9.00
11-1神の倉工業団地	7.75	9.75
15-1砂原峠砂原池	6.50	9.00
15-2砂原峠旧丸子町	6.75	9.75
16-1東山自然運動公園隣接	8.50	12.00
16-2東山マルチメディア隣接	8.50	12.00
21泉池造成地	7.00	9.50
24-1清浄園隣接農地	7.00	9.00
24-2クリーンセンター周辺	7.25	9.75
JT跡地	6.50	9.00

重み付けなし並べ替え

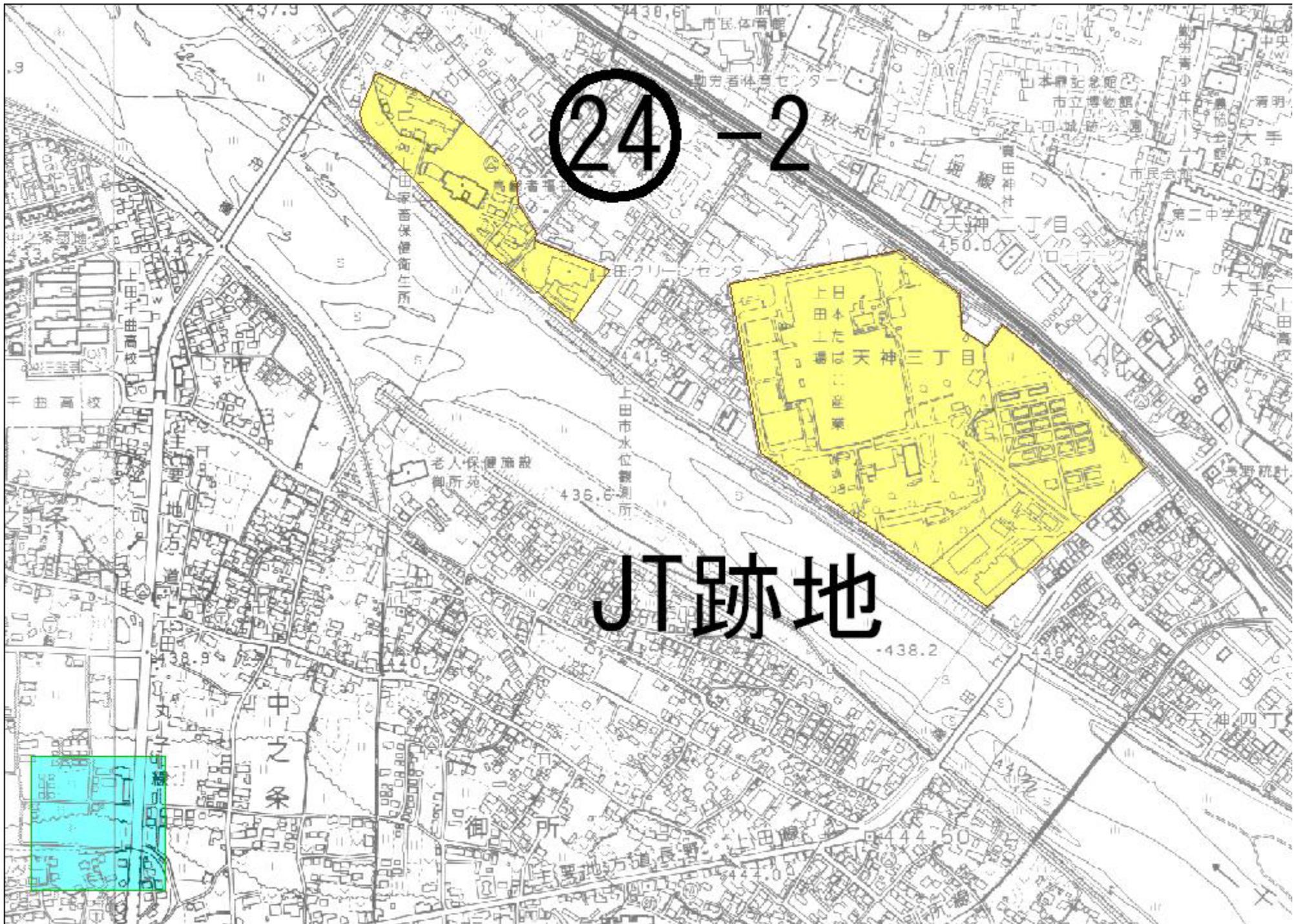
候補地	評価点
16-1東山自然運動公園隣接	8.50
16-2東山マルチメディア隣接	8.50
11-1神の倉工業団地	7.75
3豊殿産業団地	7.50
24-2クリーンセンター周辺	7.25
9-1上川原工業団地	7.00
21泉池造成地	7.00
24-1清浄園隣接農地	7.00
15-2砂原峠旧丸子町	6.75
15-1砂原峠砂原池	6.50
JT跡地	6.50

重み付けあり並べ替え

候補地	評価点
16-1東山自然運動公園隣接	12.00
16-2東山マルチメディア隣接	12.00
3豊殿産業団地	10.00
11-1神の倉工業団地	9.75
15-2砂原峠旧丸子町	9.75
24-2クリーンセンター周辺	9.75
21泉池造成地	9.50
9-1上川原工業団地	9.00
15-1砂原峠砂原池	9.00
24-1清浄園隣接農地	9.00
JT跡地	9.00

②4 - 2

JT跡地



24-2

JT跡地



候補地ごとの意見、情報等のまとめ

候補地	評価が高いとする意見、情報等	課題・困難があるとする意見、情報等
3 豊殿産業団地	<ul style="list-style-type: none"> ・土地造成の状況、利水などを考えると客観的に評価は高い。 ・省エネルギーの視点から見ると評価が高い。 ・アクセス道路が整備されている。 ・豊殿地区は農作物、棚田など特色がありエコツーリズムなども考えられ、人が集まりやすい地域である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業団地となった過去の経過を考慮し、別の目的で造成されている土地であるということは、考慮しなければならない ・地域からは産業団地として活用したいとの要望がある。特に医療福祉施設を要望している。 ・目的をもって整備された場所なので、目的に沿った活用を図るべきである。
9-1 上川原工業団地及び周辺農地		<ul style="list-style-type: none"> ・一番広い区画は既に売却され、既に民間事業者が建設工事に着手している。 ・工業団地の面積が少ない状況のため、周辺の優良農地を開発しなければならない状況である。 ・上空に高圧線があり、建物の建設に支障が出る可能性がある。 ・平地としてあまり広く活用できない場所である。 ・目的をもって整備された場所なので、目的に沿った活用を図るべきである。
11-1 神の倉工業団地		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集車の通行を考えると標高が高い分エネルギーを消費し、余計な負担をかける場所である。 ・人の集まりやすい場所ではない。 ・収集車が実際に運搬するには、困難な場所である。 ・余熱利用施設が考えにくい場所である。 ・天然記念物のオオルリシジミの生息地に近い。 ・工業団地一帯は干ばつ地帯であり井戸水についても十分とはいえない可能性がある。

候補地	評価が高いとする意見、情報等	課題・困難があるとする意見、情報等
		<ul style="list-style-type: none"> ・水質に鉄分が多い。 ・目的をもって整備された場所なので、目的に沿った活用を図るべきである。
15-1 砂原峠 砂原池 隣接山林		<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道路を整備するために大きな投資が必要となる。また、住民にも負担をかけることになる。 ・ごみの収集車の通行を考えると余計な負担をかける場所である。 ・人の集まりやすい場所ではない。 ・山の中なので適地ではない。 ・天然記念物のマダラヤンマの生息地が近い。 ・活断層の疑いのあるリニアメントがある。
15-2 砂原峠 旧丸子 町側山林		<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道路を整備するために大きな投資が必要となる。また、住民にも負担をかけることになる。 ・ごみの収集車の通行を考えると余計な負担をかける場所である。 ・人の集まりやすい場所ではない。 ・山の中なので適地ではない。 ・天然記念物のマダラヤンマの生息地が近い。 ・活断層の疑いのあるリニアメントがある。
16-1 東山自然運動公園隣接山林	<ul style="list-style-type: none"> ・客観的な評価が高かったわけだが、実際に現地を見た中では有力な候補地といえる。 ・バイオセンターと一体的な整備をすれば良い場所となる。 ・既存の公共施設を含めて、公園などの整備も可能ではないか。 ・学園都市、工業都市としての条件を考えると良い場所といえる。 ・プールがあるので年間を通じて余熱利用ができるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が豊かな場所、道路をつける必要がある、大学周辺の道路が混み合うなどを考えると難しい。 ・大学がある。 ・山の中なので適地ではない。 ・古墳が81箇所あるといわれている。発掘調査が必要となるのではないか。

候補地	評価が高いとする意見、情報等	課題・困難があるとする意見、情報等
	<ul style="list-style-type: none"> ・周りの樹木が自然の緩衝帯の役割をしてくれる。 	
16-2 東山マルチメディア情報センター隣接山林	<ul style="list-style-type: none"> ・客観的な評価が高かったのだが、実際に現地を見た中では有力な候補地といえる。 ・既存の公共施設を含めて、公園などの整備も可能ではないか。 ・学園都市、工業都市としての条件を考えると良い場所といえる。 ・周りの樹木が自然の緩衝帯の役割をしてくれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が豊かな場所、道路をつける必要がある、大学周辺の道路が混み合うなどを考えると難しい。 ・大学がある。 ・山の中なので適地ではない。 ・古墳が81箇所あるといわれている。発掘調査が必要となるのではないか。 ・御柱祭りの通路がある。配慮が必要。 ・食品会社が隣接しているので配慮すべきである。
21 川西地区泉池造成地及び隣接山林	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の前向きな熱意や先進的な考えは、評価される。 ・現地を見た中では一番良い場所であると感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地が比較的近い。 ・病院を希望しているなどの意見も聞いているので難しいのではないか。 ・収集車の搬入経路が難しい場所である。 ・浦野川まで距離があるので雨水を排水する場所がない土地であると感じた。
24-1 清浄園隣接農地	<ul style="list-style-type: none"> ・アクアプラザ、ハウスなどに余熱利用の可能性はある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水害を受けやすい場所であるとの地域情報は考慮すべき。 ・地形的に奥行きが不足しているので周囲に公園を整備するのは困難。 ・廃棄物処理施設が集中する地域である。 ・優良な農地であるので開発すべきではない。
24-2 上田クリーンセンター周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のクリーンセンター周辺にもう少し用地を広げていけばできるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地形的に奥行きが不足しているため周囲に公園など緩衝帯を整備するのは困難。 ・緩衝帯が作りにくい場所である。 ・住宅や企業を移転しなければ整備が困難。 ・代替地で現在地に移転した住宅がある。

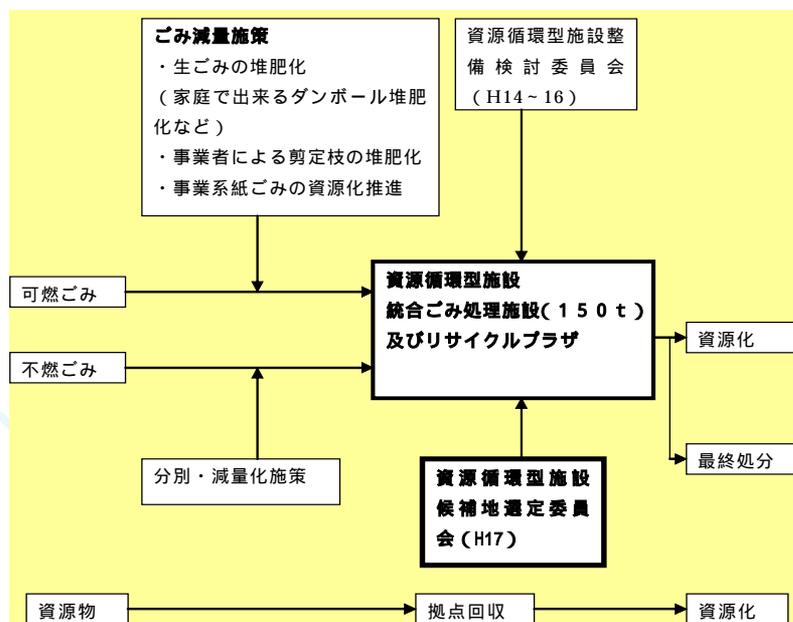
資源循環型施設 建設候補地選定について

(統合ごみ処理施設及びリサイクルプラザ)

上田地域広域連合
資源循環型施設建設候補地選定委員会

ごみ処理に関する上田地域広域連合の取り組み

(ごみ処理
広域化計画)



資源循環型施設建設候補地選定委員会

設置

- 平成17年5月24日
- 住民参加による候補地選定を行う委員会とする。

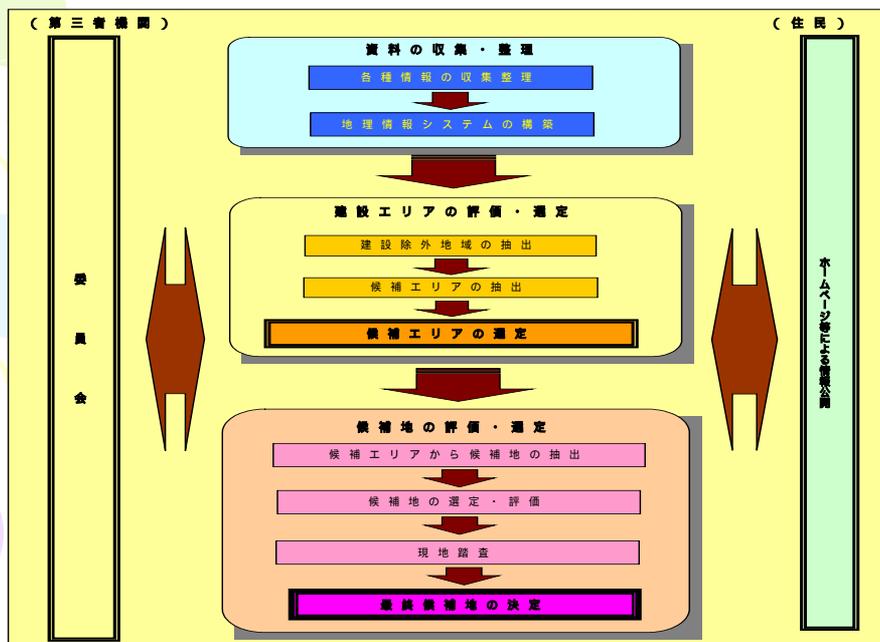
構成

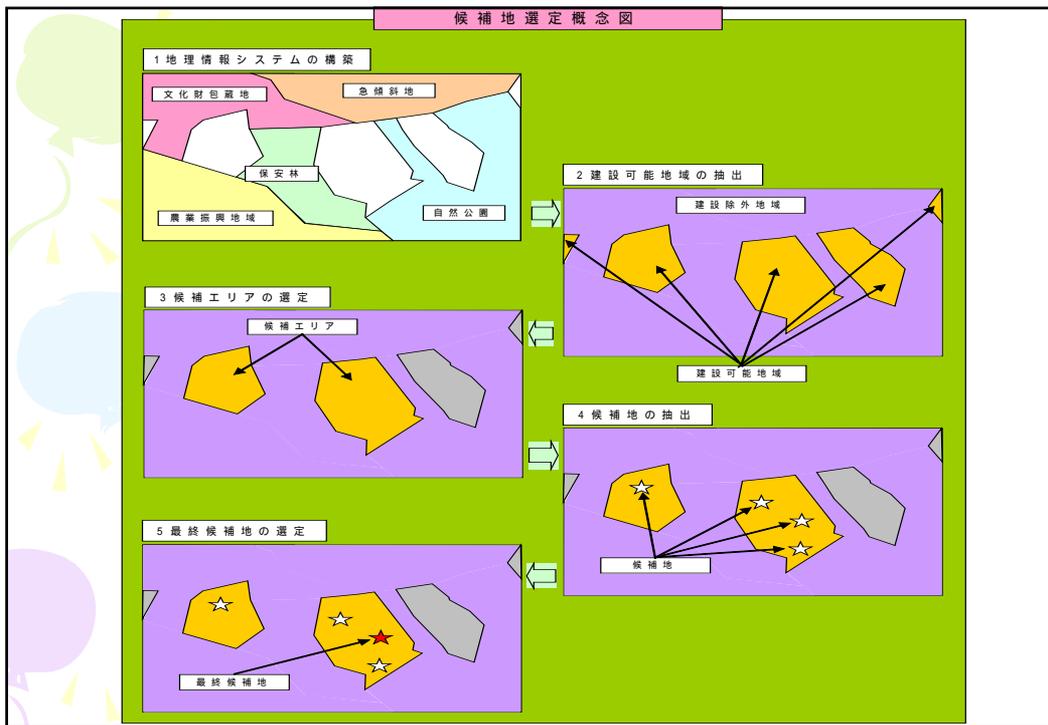
- 住民代表 8人
- 学識経験者 2人
- 議会代表 5人

基本事項

- 統合ごみ処理施設建設候補地を選定する。
- 広域連合内に必要最小限の資源循環型施設は必要。
- 広く情報を公開し、住民の理解を得ていく。
- 過去の候補地選定については参考とするがこれにとらわれない。

建設候補地選定の考え方





調査項目と除外項目

表 1 建設除外地域の抽出決定事項

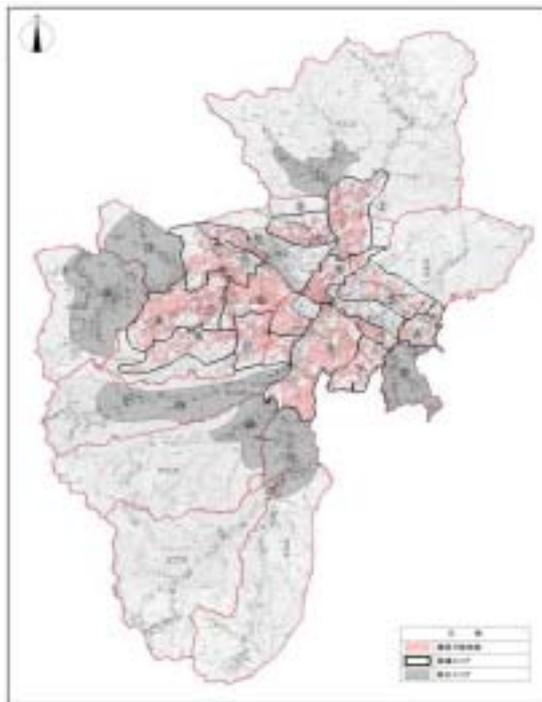
主題図区分	調査・整理項目
地形	山地、丘陵地、台地・段丘、低地、
標高	400m～600m、600m～800m、800m～1,000m、1,000m以上
地質	未固結堆積物、半固結堆積物、固結堆積物、火山性岩石、深成岩類、活断層位置
都市計画	都市計画区域、用途地域(工業系以外)、用途地域(工業系)、公園・緑地、その他都市施設、伝統的建造物群保存地区
農地	農業振興地域、農用地区域
自然環境保全	国立・国定自然公園区域、3県自然環境保全地域、郷土環境保全地域、鳥獣保護区、特別保護地区
林地	国有林、民有林、保安林(土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保林)
防災1	河川、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域
防災2	地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険区域
下水道	公共下水道計画区域、特定環境保全公共下水道区域、農業集落排水区域、コミュニティプラント事業区域、浄化槽設置整備事業区域
文化財	史跡・名勝・天然記念物、埋蔵文化財
上水	水源位置、水道水源保全地区
道路網	主要道路
鉄道網	圏域内鉄道路線
公共施設等の分布	学校、幼稚園、保育園、病院、老人保健福祉施設、レクリエーション施設、開発予定区域、その他
住宅地等	住宅地、4 主要道路・鉄道・河川に挟まれる狭小な区域

候補エリアの選定方針

第1次選定

- ① 周辺環境への配慮
施設の建設による周辺環境への影響が少ないエリアを選定する。
- ② 地域特性
周辺住民が集い易く、楽しめるエリアを選定する。
- ③ 収集運搬効率
主要道路(トンネルは除く)から1km以内のエリアを選定する。
- ④ 省エネルギー、クリーンエネルギー、資源循環
省エネルギーの視点で収集車の走行距離を出来るだけ少なくなるようなエリアを選定する。
- ⑤ 防災
災害を受けにくいエリアを選定する。
- ⑥ 土地利用
地形が比較的平坦なエリアを選定する。

建設可能地域と除外エリア図 (21→14エリア)

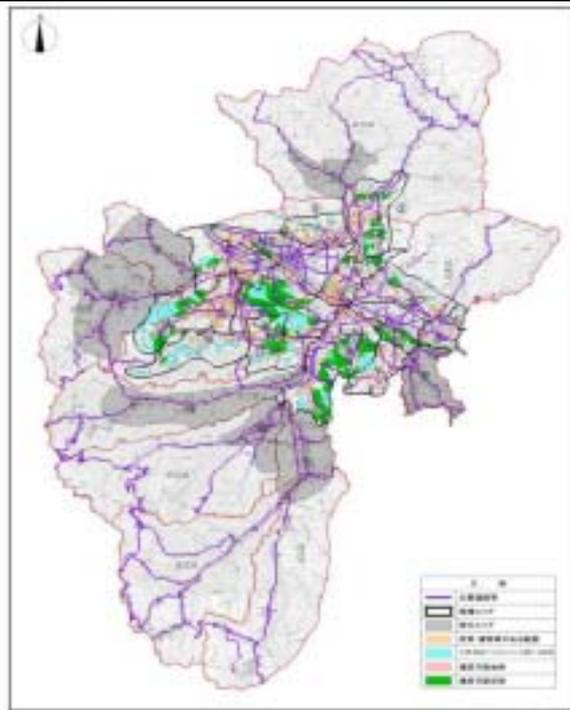


建設可能区域抽出条件の設定

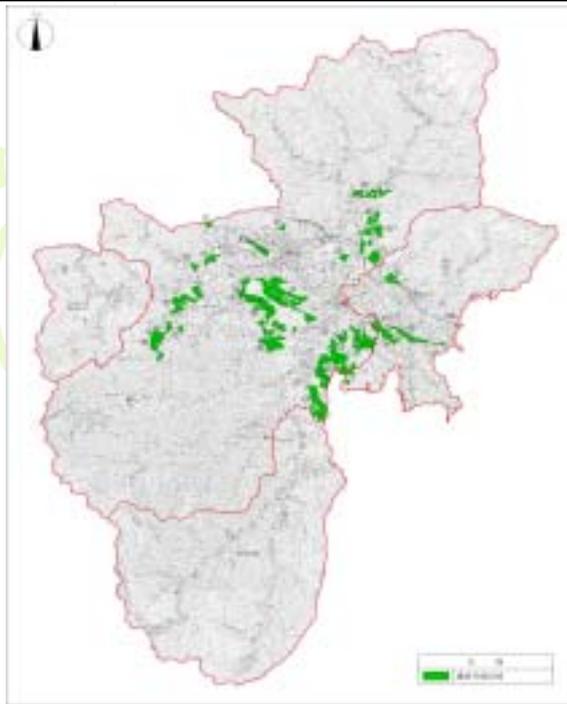
建設可能エリア(14エリア)から建設可能区域を抽出する。

- ① 40,000㎡以上の区域
- ② 主要道路から500m以内の範囲に入る区域
- ③ 民家や建物が密集していない区域
- ④ 除外地域であるが検討可能な区域
(埋蔵物文化財包蔵地、農用地区域、防災関係等)

建設可能区域抽出図 (24区域)



建設可能 区域図 (24区域)

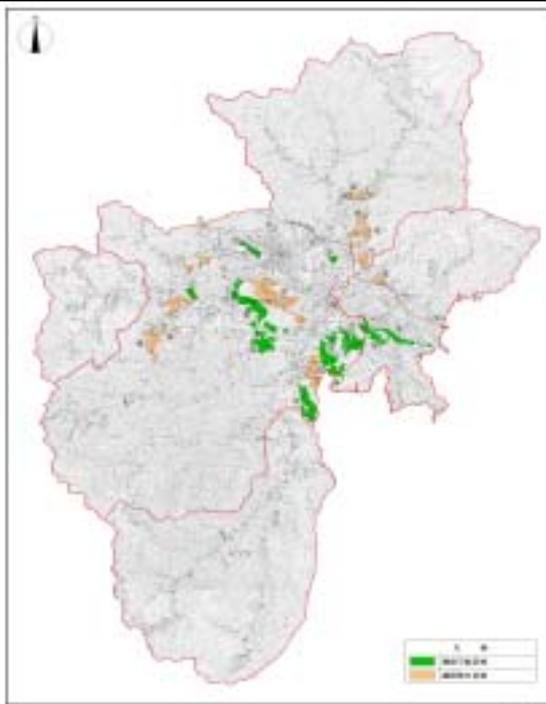


現地調査の実施(建設可能区域の絞り込み)

○調査項目

- ① 土地利用、地形(植生・建物の状況・平坦地・傾斜地等)
- ② 周辺の土地利用(構造物の分布状況)
- ③ アクセス道路の状況(幅員・建物の張り付き状況)
- ④ 放流河川の状況(幅員・護岸・公共下水道等)
- ⑤ その他(特記事項)

建設可能区域 絞込み図 (10区域)

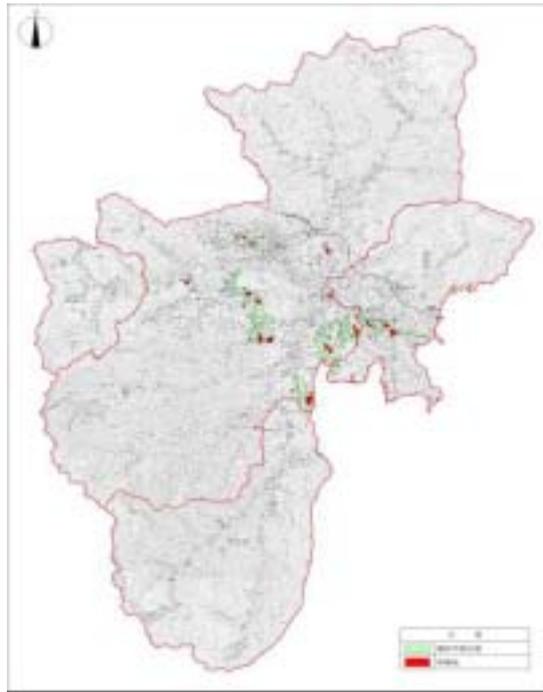


建設候補地の抽出条件

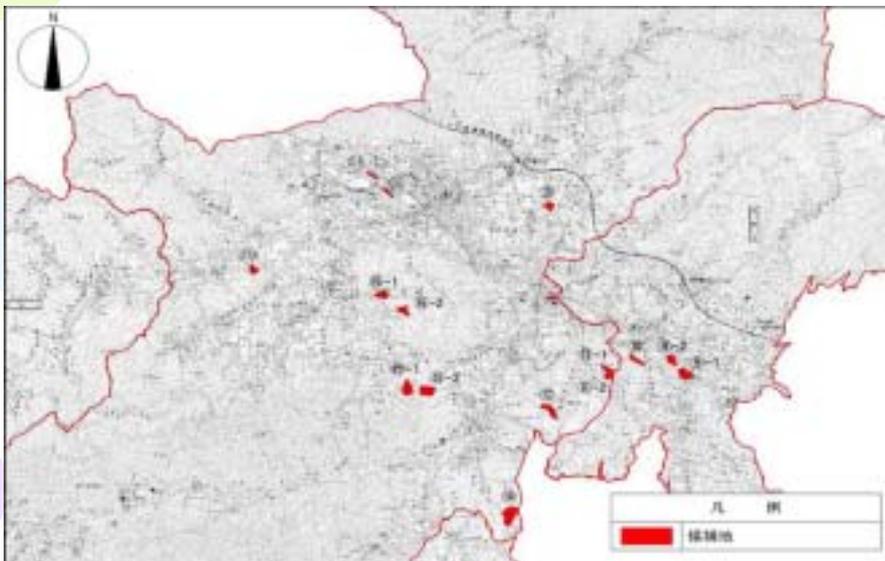
建設可能区域(10区域)から建設候補地を抽出する。

- ① 面積は40,000㎡程度
- ② 比較的平坦な地形

候補地の抽出図
(15箇所)



候補地位置図(15箇所拡大図)



建設候補地15箇所一覽

候補地番号	所属市町村	説明
	上田市	豊殿産業団地用地
- 1	東御市	上川原工業団地用地及び周辺農地
⑨-2	東御市	上川原工業団地隣接農地
⑩	東御市	羽毛山工業団地
- 1	上田市(旧丸子町)	神の倉工業団地(2号区画の一部)
⑪-2	上田市(旧丸子町)	神の倉工業団地(1号区画)
⑫	上田市(旧丸子町)	藤原田地区山林
⑭	上田市(旧丸子町)	深山地区山林
- 1	上田市	砂原峠砂原池隣接地山林
- 2	上田市(旧丸子町)	砂原峠旧丸子町側山林
- 1	上田市	東山地区自然運動公園隣接山林
- 2	上田市	東山地区マルチメディア情報センター隣接山林
21	上田市	川西地区泉池造成地及び隣接山林
24 - 1	上田市	清浄園隣接農地
24 - 2	上田市	上田クリーンセンター周辺

優先項目による候補地の評価

- ① 生活・自然環境
車両交通の影響・生物への影響・放流先の環境基準類型等
- ② 周辺環境
周辺住宅の状況・公共施設の位置
- ③ 都市基盤
都市基盤整備状況(水道・下水道)
- ④ 土地利用
土地利用計画
- ⑤ 土地取得
周辺土地利用等への影響
- ⑥ 危険災害
後背流域面積・活断層
- ⑦ 省エネルギー等
総運搬距離(ごみ収集車)

優先項目の評価ランク表

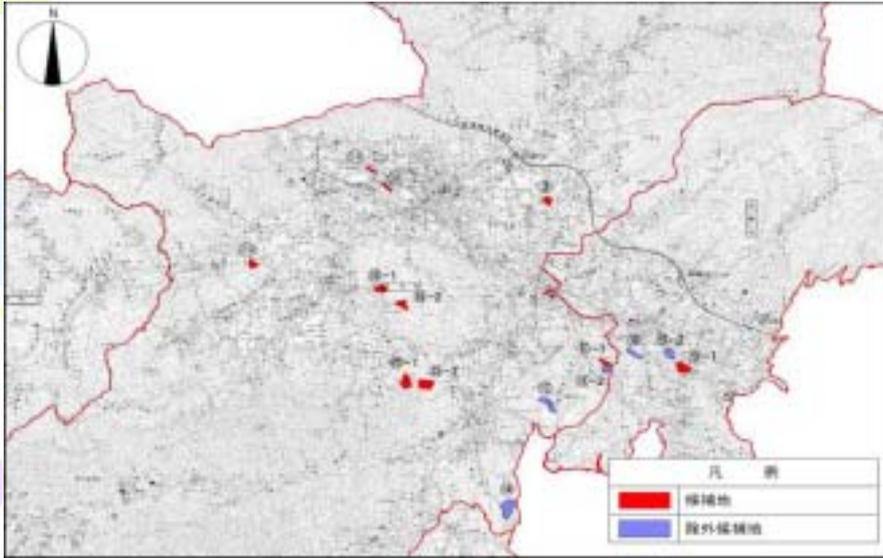
評価項目		評価ランク		
		A	B	C
生活・自然環境	車両通行の影響	交通量の増加割合が10%未満である	交通量の増加割合が10%以上、20%未満である	交通量の増加割合が20%以上である
	生物への影響	天然記念物または絶滅危惧種の生息地が1km以内でない	天然記念物または絶滅危惧種の生息地が500m以上、1km未満にある	天然記念物または絶滅危惧種の生息地が500m未満にある
	放流先の環境基準類型・漁業権	類型指定や漁業権がない	類型指定または漁業権がある	類型指定と漁業権がある
周辺環境	周辺住宅等状況	半径500m以内に集落がない	半径200m以上500m以内に集落がある	半径200m以内に集落がある
	公共施設の位置	半径500m以内に公共施設がない	半径500m以内に公共施設が1ヶ所ある	半径500m以内に公共施設が複数ある
都市基盤	都市基盤整備状況(道路、下水道、上水道)	候補地に隣接して下水道、上水道がある	候補地に隣接して上水道がある	候補地に隣接して下水道、上水道のいずれもない
土地利用	土地利用計画	土地利用計画はない	使用目的が決められているが、目的通りの使用が成されていない	使用目的が決められている
土地取得	周辺土地利用等への影響	未利用地の有効利用や無秩序開発の抑制効果等が大きい	-	未利用地の有効利用や無秩序開発の抑制効果等がない
災害危険	流域面積の大きさ	後背流域が無い	後背流域が20ha未満である	後背流域が20ha以上である
省エネルギー等	総運搬距離	総運搬距離が20万km未満である	総運搬距離が20万km以上、25万km未満である	総運搬距離が25万km以上である

注：配点は、A：1.0、B：0.5、C：0.25とする。但し、ハッチがかかっている項目は、A：2.0、B：1.0、C：0.25とする。

候補地の評価

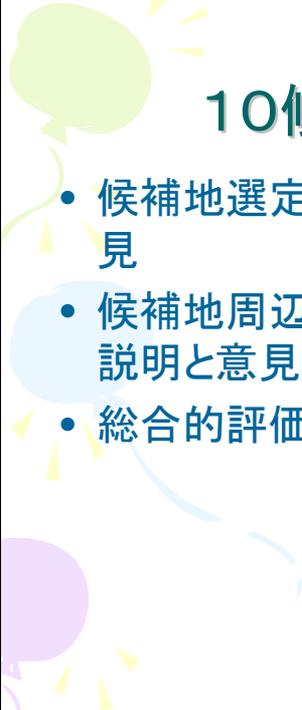
項目		3豊殿	9-1上川原	9-2上川原	10羽毛山	11-1神の倉	11-2神の倉	12藤原田	14深山	15-1砂原峠	15-2砂原峠	16-1東山	16-2東山	21泉池	24-1清浄園	24-2上田ク
生活・自然	車両通行の影響	A	A	A	C	A	A	A	C	C	C	A	A	A	A	A
	生物への影響	A	A	A	A	C	C	C	A	C	B	A	A	A	A	A
環境	放流先の類型・権利	C	C	C	C	A	A	A	A	A	A	A	A	C	C	C
	周辺住宅等状況	C	B	C	C	A	B	C	B	A	A	A	A	C	C	C
周辺環境	公共施設の位置	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B	B	A	A
	都市基盤整備状況	B	B	B	B	B	B	B	B	C	C	B	B	B	A	A
土地利用	土地利用計画	B	B	C	B	B	B	A	C	A	A	B	B	A	C	B
土地取得	周辺土地利用等への影響	A	A	C	A	A	A	C	C	A	A	A	A	A	C	C
災害危険	流域面積の大きさ	A	A	A	C	A	A	B	B	C	C	A	A	A	A	A
省エネルギー等	総運搬距離	A	C	C	B	B	B	B	C	B	B	A	A	B	A	A

候補地の絞込み図(10箇所)



建設候補地10箇所一覧

候補地番号	所属市町村	説明
	上田市	豊殿産業団地用地
- 1	東御市	上川原工業団地用地及び周辺農地
- 1	上田市(旧丸子町)	神の倉工業団地(2号区画の一部)
- 1	上田市	砂原峠砂原池隣接地山林
- 2	上田市(旧丸子町)	砂原峠旧丸子町側山林
- 1	上田市	東山地区自然運動公園隣接地山林
- 2	上田市	東山地区マルチメディア情報センター隣接地山林
21	上田市	川西地区泉池造成地及び隣接地山林
24 - 1	上田市	清浄園隣接地農地
24 - 2	上田市	上田クリーンセンター周辺



10候補地からの絞り込み

- 候補地選定委員会による現地調査の実施及び意見
- 候補地周辺の自治会及び区の役員等への経過説明と意見収集
- 総合的評価からの絞り込み



今後の予定

- 住民への経過報告及び意見収集
- 最終候補地の決定
- 提言書の策定

これからのごみ処理 施設について

上田地域広域連合

資源循環型施設対象地域



- 構成: 2市1町1村
(坂城町を除く)
- 面積: 905.34km²
- 世帯数: 74,160世帯
- 人口: 206,994人
 - 上田市: 163,645人
 - 東御市: 31,271人
 - 青木村: 4,774人
 - 長和町: 7,304人

※世帯数、人口はH17国勢調査速報値

焼却施設の現状と計画

◎現状の施設

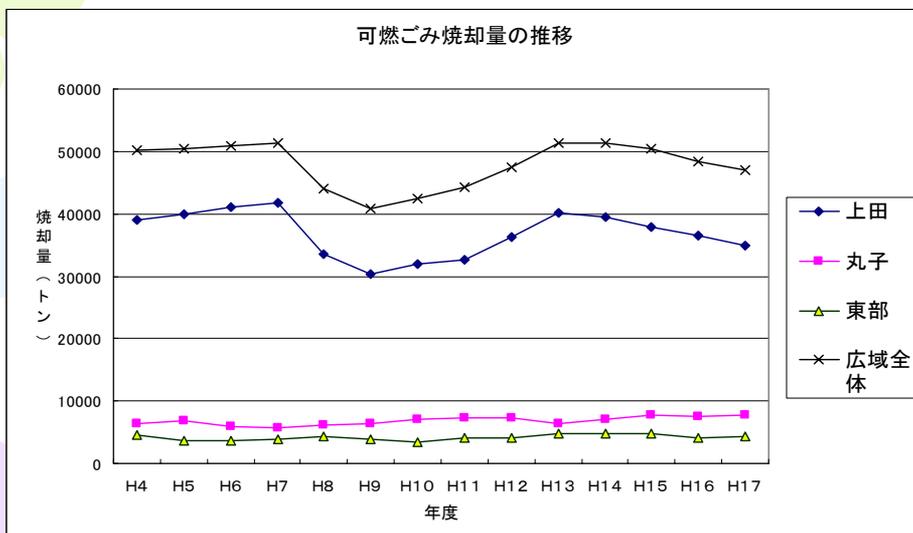
- 上田クリーンセンター
200t/日
- 丸子クリーンセンター
40t/日
- 東部クリーンセンター
30t/日

合計 270t/日

◎計画する施設

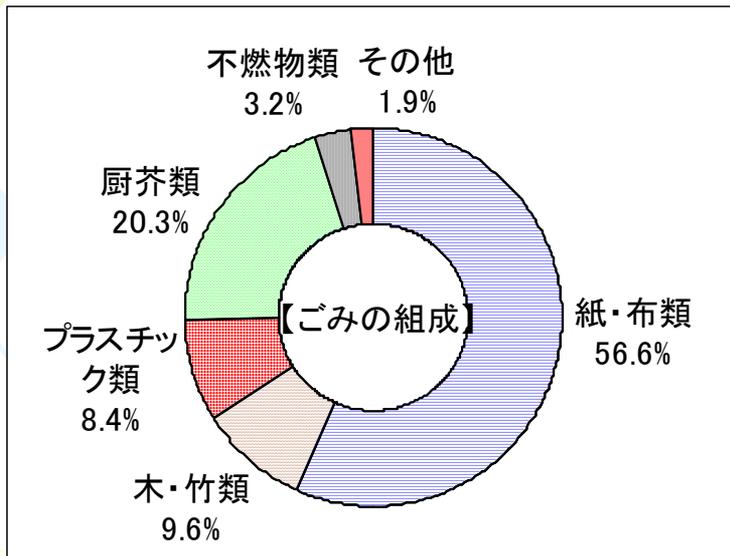
- 統合ごみ処理施設
150t/日

上田地域広域連合の可燃ごみ量の推移



可燃ごみのごみ質(乾燥重量割合)

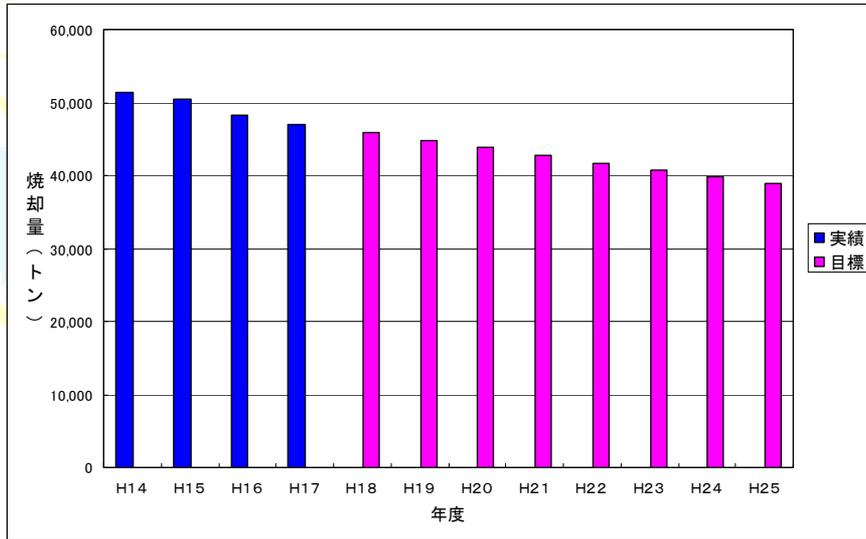
平成10年から17年の平均



ごみ減量に向けた取り組み

- 大前提・・・ごみをできるだけ出さない意識を高める
- 紙、布類の資源化推進
- プラスチック類は全て資源化する
- 厨芥類(生ごみ)はできるだけ堆肥化する
- 剪定枝はチップ化して有効利用を図る

可燃ごみの減量目標



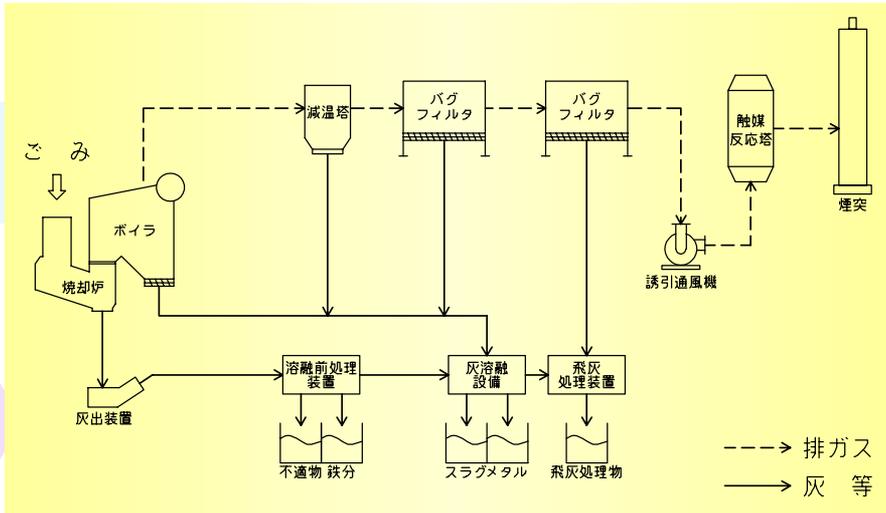
施設の概要

配置する施設構成は、さまざまな条件により変動しますが、委員会では次のような内容としました。

①全体施設構成		②施設規模等	
	概略必要面積	1)ごみ焼却施設 (ストーカ炉+灰溶解方式)	
・ごみ焼却施設	4,000 m ²	・施設規模 : 150t/日 (75t/日×2炉)	
・ 〃 建替用地	7,000 m ²	・受入対象 : 可燃ごみ	
・リサイクルプラザ	2,000 m ²	2)リサイクルプラザ	
・余熱利用施設 (地域還元施設)	5,000 m ²	・施設規模 : 26~35t/日	
・ストックヤード	1,500 m ²	・受入対象 : 不燃ごみ、可燃系粗大ごみ、有害ごみ	
・管理棟	500 m ²	・プラザ機能: 今後検討	
・トラックスケール	100 m ²	3)発電施設	
・洗車場 (2台分)	100 m ²	・発電量 : 発電効率または熱回収率 10%以上	
・駐車場 (一般車100台、バス3台)	2,800 m ²	4)余熱利用施設: 今後検討	
・構内道路 (幅員10m)	9,000 m ²		
・緑地	8,000 m ²		
合計	40,000 m ²		

上田地域広域連合が考える焼却炉の形式

- 従来方式: ストーカー+灰溶融



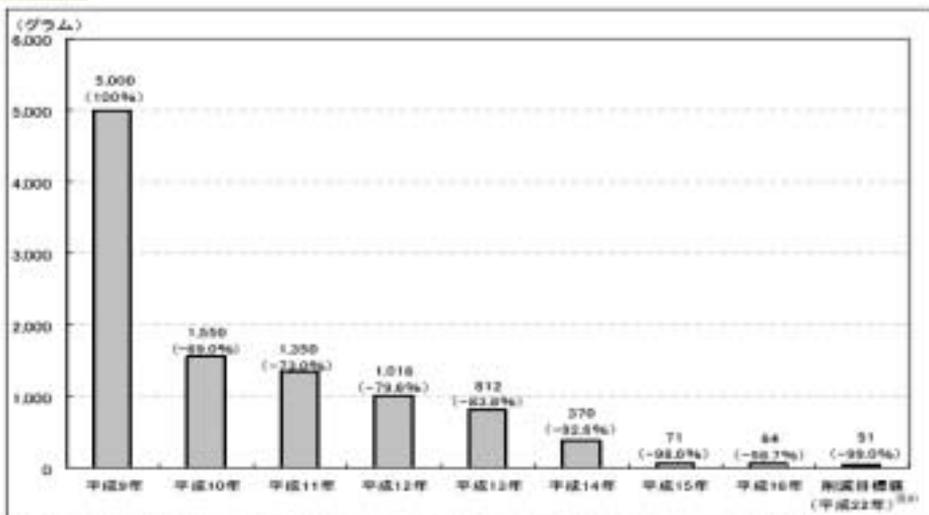
基本コンセプト

- 環境負荷の低減
→ 環境に優しい施設
- 資源エネルギーの循環利用
→ 資源循環社会に寄与する施設
- 埋立処分の最小化
→ 焼却灰を資源化できる施設
- 適正な運転管理
→ 経済性を考慮した施設

ダイオキシンについて

- 一般廃棄物焼却施設の平成16年のダイオキシンの発生量は平成9年の約1/100となっている。
- 埼玉県が平成9～13年度に行った母乳中のダイオキシン類濃度調査では母親の住所と焼却炉の距離に関連性は認められていない。
- ダイオキシンの耐容一日摂取量は4pg/kg/日であり、我が国の1日摂取量は2.6pg/kgである。
- 食品からの摂取量は、全体の約93%程度である。
- 平成17年度の上田クリーンセンターのダイオキシン測定濃度は1号炉0.0450、2号炉0.0036で基準値の1.0ng/m³をクリアしている。

ダイオキシンの発生量

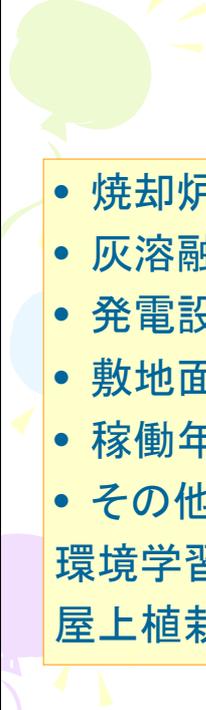


注1) 平成16年のダイオキシン種別排出量84グラムは、平成15年12月1日～平成16年11月30日における排出量を示している。
 なお、平成9年から平成15年の各年においても、12月1日～11月30日における排出量を示している。

注2) 一般廃棄物焼却施設については、平成22年度末までに31グラム/年の削減目標値が設定されている。



ごみ処理施設の建設事例



柏市第二清掃工場 (柏市)

- 焼却炉: 250t/日
- 灰溶融炉: 23t/日
- 発電設備: 2, 500kW
- 敷地面積: 37, 680m²
- 稼働年月: 平成17年4月
- その他(特徴等):
環境学習施設、多目的広場、コミュニティ施設
屋上植栽、壁面緑化、排ガス対策

柏市第二清掃工場(柏市)



柏市第二清掃工場(柏市)



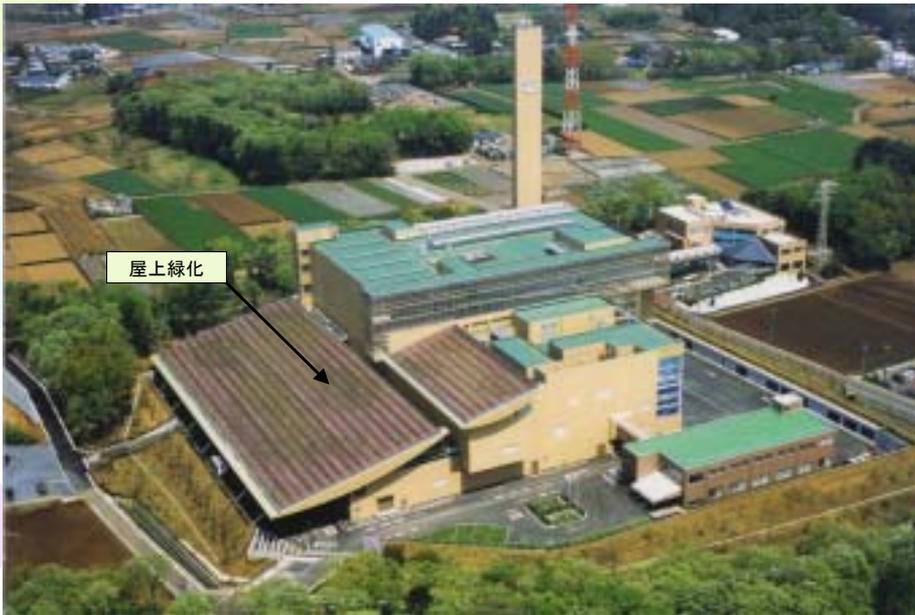
柏市第二清掃工場(周辺状況)



東部クリーンセンター (所沢市)

- ごみ処理施設: 230t/日
- 灰溶融施設: 60t/日
- リサイクルプラザ: 88t/5h
- 敷地面積: 59, 800m²
- 稼働年月: 平成15年4月
- その他(特徴等):
屋上緑化、太陽光発電、風力発電、排ガス対策

東部クリーンセンター(所沢市)



東部クリーンセンター(所沢市)



東部クリーンセンター(周辺状況)

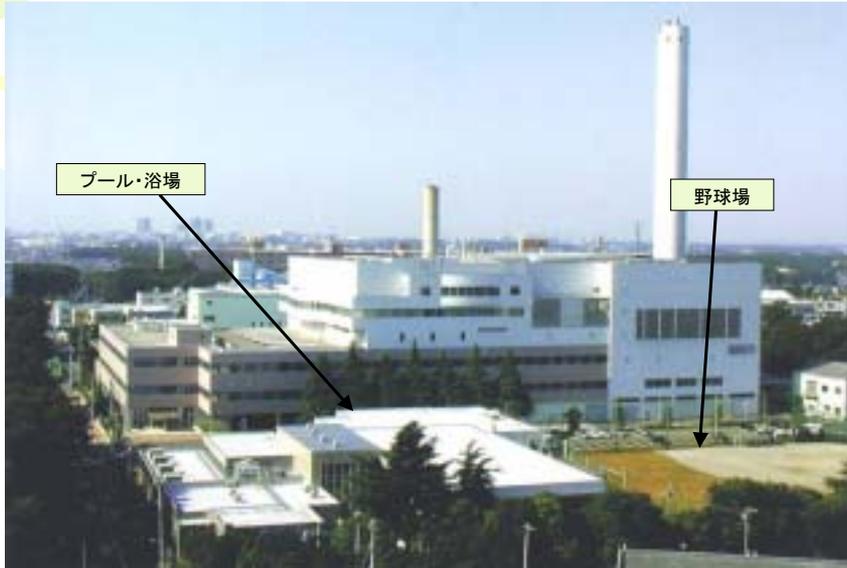


柳泉園クリーンポート (清瀬市、東久留米市、西東京市)

- ごみ焼却施設: 315t/日
- 不燃・資源化施設: 65t/5h
- 粗大ごみ処理施設: 50t/5h
- 敷地面積: 95,327m²
- 稼働年月: 平成14年4月
- その他(特徴等):
プール施設、浴場施設、野球場、テニスコート
周辺緑化、排ガス対策

柳泉園クリーンポート
市、東久留米市、西東京市)

(清瀬



柳泉園クリーンポート
市、東久留米市、西東京市)

(清瀬



柳泉園クリーンポート(周辺状況)



余熱利用の事例

施設規模(100~200トン/24h)

利用施設	有効利用例	留意点
小規模な利用 <ul style="list-style-type: none">福祉施設等の公共施設保養施設地区集会所コミュニティーセンター浴湯	<ul style="list-style-type: none">・ 日常の給湯・ お風呂・ シャワー・ 室内暖房	施設の規模から考えると利用施設を複数組み合わせることは困難。
積極的な利用 <ul style="list-style-type: none">・ 温水プール・ 園芸など・ スポーツ関係施設・ 地域給湯、暖房・ 下水汚泥処理施設	<ul style="list-style-type: none">・ 温水利用・ 室内冷暖房・ 温風利用	施設の規模から考えると利用施設を複数組み合わせることは困難。 焼却施設から多量の蒸気を回収するため、焼却施設の排水は下水道又は河川への放流を検討する必要がある。

余熱利用施設の例

- プールやジャグジーへの温水利用



余熱利用施設の例

- 広間への電力や余熱利用



緑地活用の事例 環境学習広場(イメージ図)



緑地活用事例 里山公園とビオトープ(イメージ図)



緑地活用事例 運動施設(イメージ図)



啓発施設の例(イメージ図)

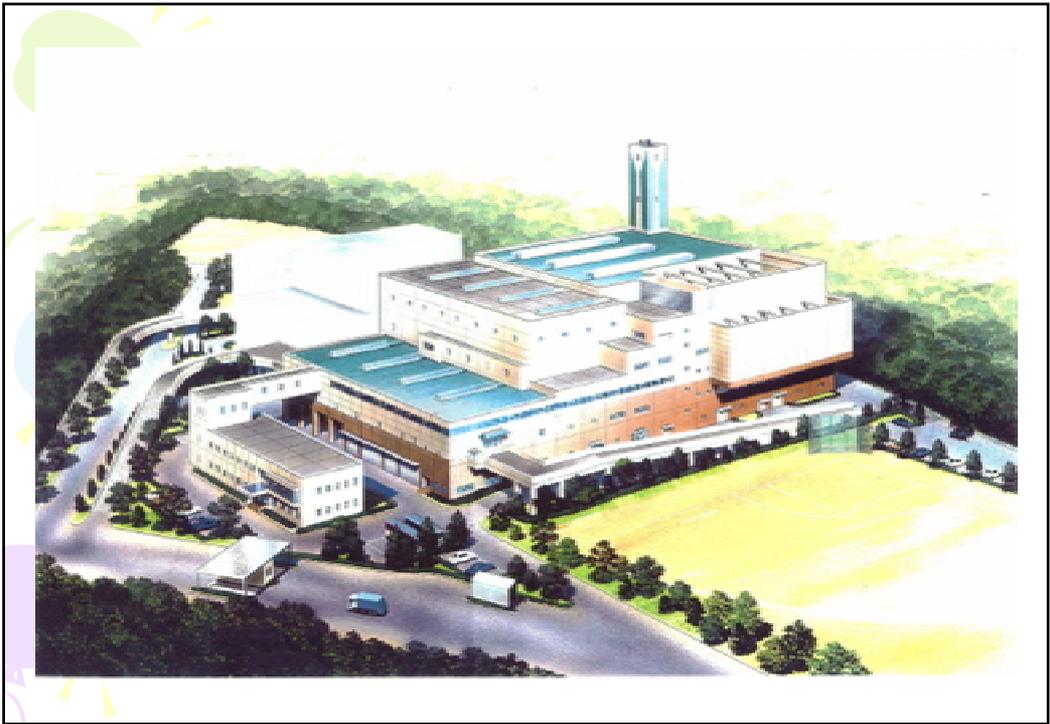


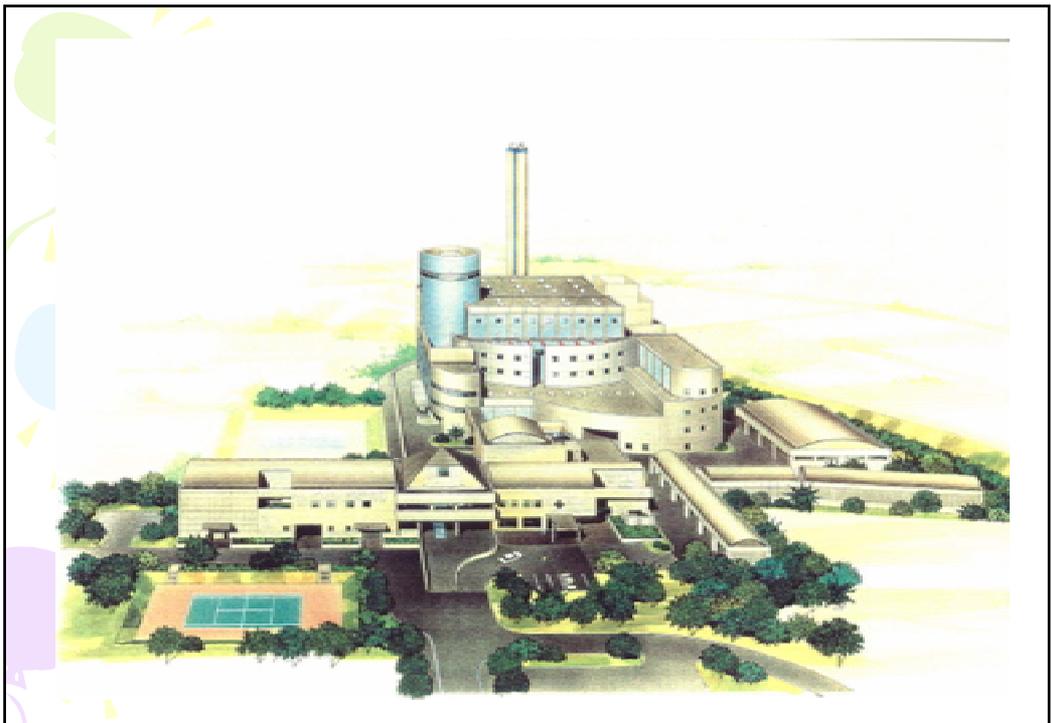
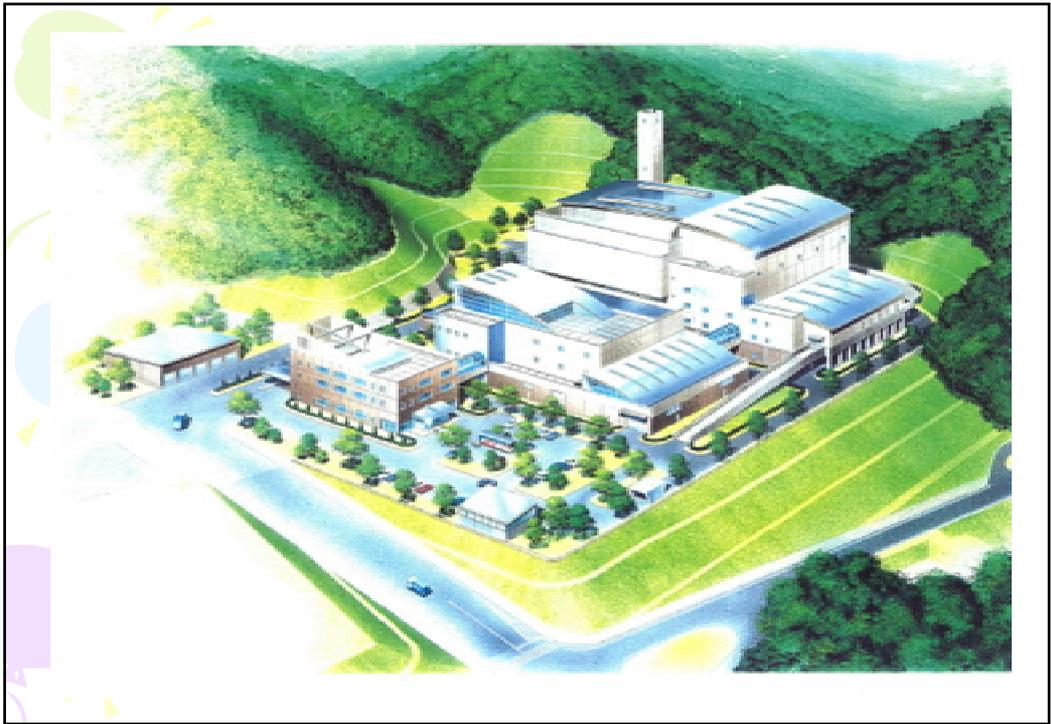
啓発施設の例(イメージ)

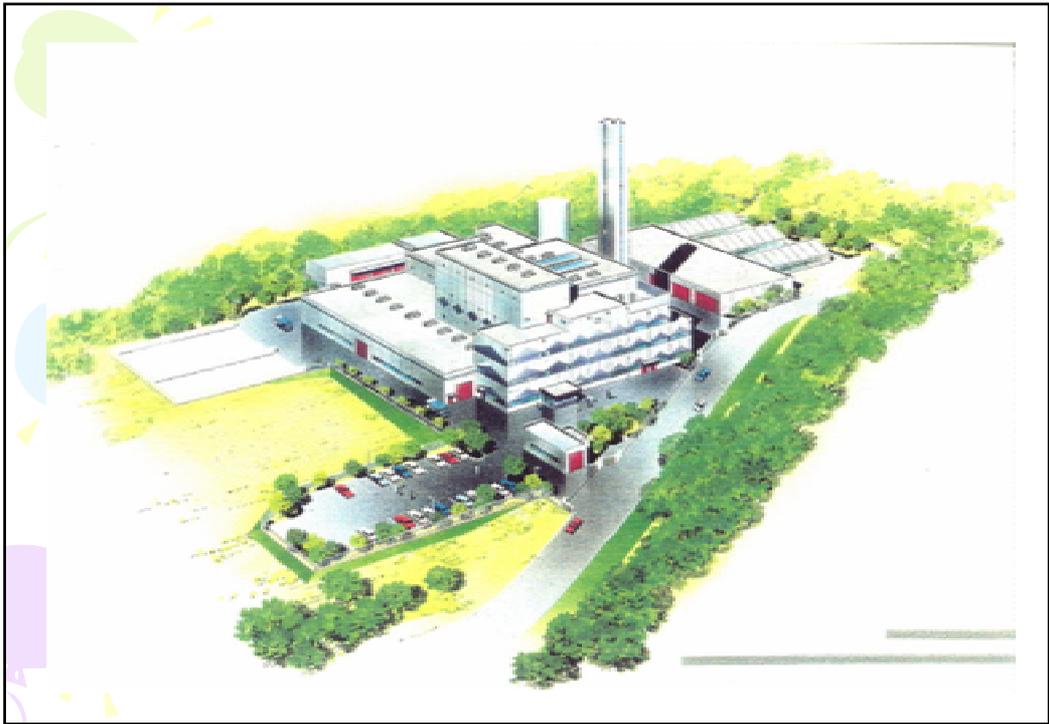


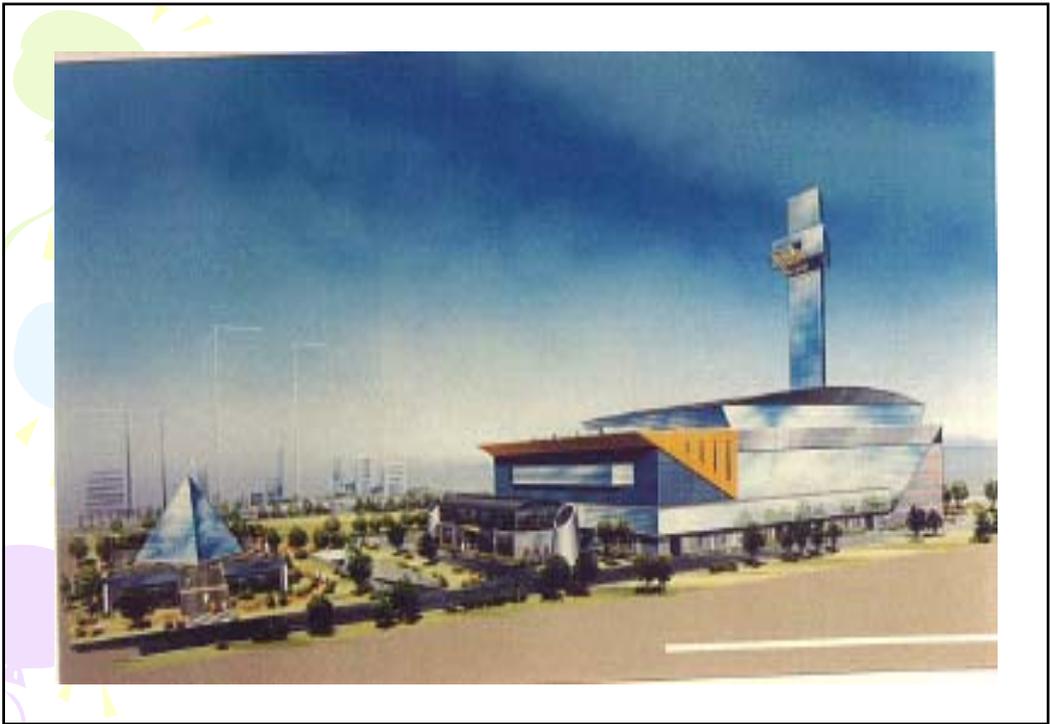
クリーンセンターのイメージ図(例)





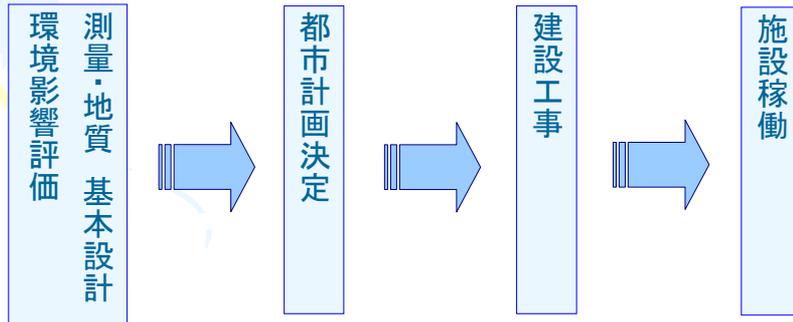






今後のスケジュール

- 施設整備は、「住民のみなさんと作り上げる」を基本理念とし、情報公開と意見集約を徹底して行います。



資源循環型社会を目指して

廃棄物の処理は、今や生活環境を守るだけでなく地球環境を保全していく上でも重要な課題となっています。

廃棄物を資源として活用していくために、現在計画している資源循環型施設はなくてはならない施設です。

施設整備に向け、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

資料 3	H18.9.29
第16回資源循環型施設建設候補地選定委員会	

提言書の構成

本編

番号	項目	概要
1	はじめに	
2	本文	選定候補地、地図、航空写真 候補地を選定した理由 候補地の課題
3	付帯意見	地域住民との合意形成に向けた努力 建設後の運営形態における地域との連携のあり方 資源循環、省エネルギー、環境保全への配慮 積極的な資源活用（雨水利用、余熱利用） JT跡地について
4	候補地選定の経過	選定の流れ 基本事項の確認 候補地絞込みの根拠資料
5	委員会設置要綱	
6	委員名簿	
7	事務局名簿	

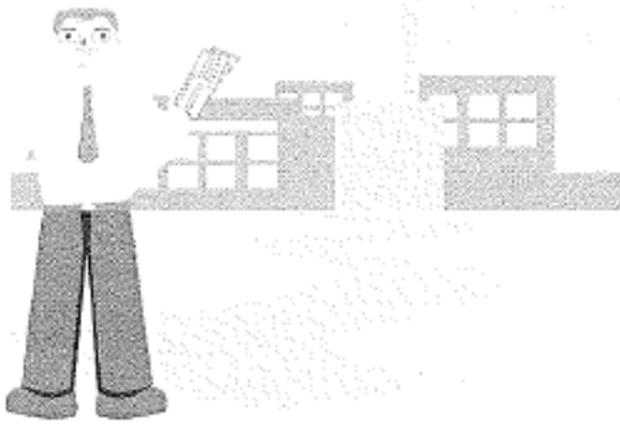
別冊資料編

番号	項目	概要
1	候補地選定の方法	候補地選定フロー図、概念図
2	地理情報収集資料	地理情報収集項目一覧表、地図
3	除外地域の抽出	除外項目一覧表、除外地域重ね図
4	建設可能エリア選定	建設可能エリア図、エリアの選定方針、エリアの評価表 根拠資料...エリア間の総運搬距離調査表 根拠資料...自然環境保全地域調査図、主要道路からの距離調査図、土地の傾斜調査図、防災調査図重ね図
5	除外エリアの決定	除外エリア表示地図
6	建設可能区域の抽出	建設可能区域の抽出条件 建設可能区域抽出図 建設可能区域図（24区域）

7	建設可能区域の絞込み	建設可能区域評価表 建設可能区域絞込み地図
8	候補地の抽出	抽出条件、抽出候補地一覧（15ヶ所） 抽出地図（全体図） 候補地ごとの拡大図及び航空写真
9	候補地の絞込み	候補地評価基準及びランク表 候補地評価表、点数表、重み付け点数表、 絞込み結果候補地一覧（10候補地） 10候補地の位置地図
10	候補地ごとの地域情報、意見収集	意見情報収集状況 情報意見一覧
11	候補地ごとの情報、意見まとめ	候補地ごとの情報、意見一覧表
12	候補地絞込み	絞込み理由一覧
13	住民からの情報意見収集	報告資料（パワーポイント） 候補地ごとの情報意見一覧
14	候補地の決定	候補地ごとの意見まとめ 候補地決定の根拠

その他調査資料

- 1 候補地ごとの総運搬距離測定地図、計算表
- 2 絶滅危惧動植物調査表、地図
- 3 交通センサス調査図



資源循環型施設の建設にむけて

上田地域広域連合では、平成10年度に策定いたしました「上田地域広域連合ごみ処理広域化計画」に基づき、資源循環型施設(総合ごみ処理施設及びリサイクルプラザ)の建設に向けて取り組んでいます。昨年度に引き続き、住民参加による資源循環型施設建設候補地選定委員会を設置、これまでに15回の委員会を開催して、候補地の選定作業を進めています。現在、地理情報システム(GIS)を活用し、委員会の選定方針に従い、客観的に建設候補地を10箇所までに絞り込んできました。さらに、候補地を絞り込むための評価として、委員による現地調査のほか、自治会・区の役員の皆様からのご意見や地域情報などを収集し、委員会において総合的に評価して候補地を絞り込んでいきます。

資源循環型施設対象地域

構成 ■ 2市1町1村
(坂城町を除く)
面積 ■ 905.34km²
世帯数 ■ 74,160世帯
人口 ■ 206,994人
上田市 163,645人
東御市 31,271人
青木村 4,774人
長和町 7,304人

3クリーンセンターを統合し、新施設を建設します



資源循環型 社会を目指して

現在検討している建設候補地一覧(10箇所・順不同)

- 豊田産業団地用地 (上田市)
- 上川原工業団地用地および周辺農地 (東御市)
- 国神の倉工業団地(2号区画の一部) (上田/坂城町)
- 国砂原峠砂原地隣接山林 (上田市)
- 国砂原峠旧丸子町隣山林 (上田/坂城町)
- 国東山地区自然運動公園隣接山林 (上田市)
- 国東山地区マルチメディア情報センター隣接山林 (上田市)
- 国川西地区泉池造成地および隣接山林 (上田市)
- 国清浄園隣接農地 (上田市)
- 国上田クリーンセンター周辺 (上田市)

資源循環型施設の概要

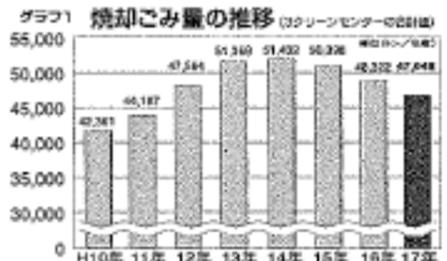
(条件により変動しますが、おおむね次のような内容としています)

全体施設構成	面積
ごみ焼却施設	4,000m ²
建設用地	7,000m ²
リサイクルプラザ	2,000m ²
余熱利用施設(地域還元施設)	5,000m ²
ストックヤード	1,500m ²
管理棟	500m ²
トラックスケール	100m ²
洗車場(2台分)	100m ²
駐車場(一般車100台・バス3台)	2,800m ²
橋内道路(幅員10m)	9,000m ²
緑地	8,000m ²
合計	40,000m²

- ①ごみ焼却施設(ストーカ炉+灰溶融方式)
 - ・施設規模 150t/日(75t/日×2炉)
 - ・受入対象 可燃ごみ
- ②リサイクルプラザ
 - ・施設規模 26~35t/日
 - ・受入対象 不燃ごみ・可燃系粗大ごみ・有害ごみ
 - ・プラザ機能 今後検討
- ③発電施設
 - ・発電量 発電効率または熱回収率10%以上
- ④余熱利用施設(地域還元施設) 今後検討

資源循環型施設の建設までに

資源循環型施設建設にあたっては、処理能力を必要最小限としますので、できるだけごみを出さない、できるだけ再使用する、ごみとせずにできるだけリサイクルするなど、ご家庭で意識を高め、引き続きごみの減量への取り組みをお願いします。上田地域広域連合のごみ焼却量は、平成17年度の実績で47,048tとなっており、減少傾向は続いておりますが、総合クリーンセンター建設までには、さらに20%の減量を目指しています。(グラフ1)



委員会の選定経過は広域連合ホームページでもご覧いただけます <http://www.area.ueda.nagano.jp>

上田地域広域連合

事務局 上田市天神2-4-55

☎0268-23-2130

ごみに関するお問合せは各クリーンセンターへ

ごみ処理広域化推進室 ☎0268-23-2104
上田クリーンセンター ☎0268-22-0666

東部クリーンセンター ☎0268-63-6814
丸子クリーンセンター ☎0268-43-2131

新しい情報、豊富な知識は新聞から。新聞販売店は地域の皆様にこの紙面の情報をお届けしています。

心洗われる眺望 郷愁を誘う歴史 峠からの招待状

峠で訪ねる信州

信州を訪ねる

文川崎史郎 写真 小林敬一

A5判/208頁/オールカラー 定価1,575円

祈りの芸能 信濃の獅子舞と神楽

ふるさと文化財 民衆の思いを伝える

小林 幹男 著

160頁/316図 定価1,680円

- 戸倉 信毎販売センター 戸倉営業所 ☎026-275-0152
- 上山田 赤沼新聞店 ☎026-275-1780
- 坂城 小宮山新聞店 ☎0268-82-2062
- 上田 東郷堂 ☎0120-24-7205
- 大屋 寺島新聞店 ☎0120-74-8011
- 丸子 佐藤新聞店 ☎0120-400-365
- 栗井 信毎販売センター 東御営業所 ☎0268-62-0118
- 小諸 島田新聞店 ☎0267-22-8546
- 浅科 岩下新聞店 ☎0267-58-2260
- 望月 今井新聞店 ☎0267-53-2411